

24春闘交渉速報

第5回交渉 ベースアップ・夏季手当

基本給による 17,000円のベースアップを！

社員の頑張りに夏季手当を3.3カ月要求！

国労：会社は、昨年の春闘で基準内賃金として調整手当の見直しを行ったが、国労は「調整手当の見直しは、本来協約改訂で行うもの」と考えており、春闘では基本給としてのベースアップを要求している。昨年の春闘での回答は乱暴に思えるが、会社は今春闘でも調整手当を見直す考えなのか。

会社：昨年と同様の考えで進めていきたい。



国労：夏季手当の要求は3.3カ月であり、根拠としては安定的支給ベース2.7カ月に、社員の頑張りとして0.1カ月、コロナ禍からの業績回復とコロナ禍以降に安定的支給ベースを下回った部分の一部として0.5カ月上乗せした3.3カ月の要求となっている。

会社：社員の頑張りに対しては答えたいと思っているが、会社業績や景気動向、世間相場や当社の賃金水準、組合側の主張を総合的に勘案して決定していきたい。

詳細は交渉情報参照

これまで頑張ってきた社員・家族の生活改善のために
会社は満額回答を！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩